事　業　計　画

令　和　8　年　度　事　業　計　画

Ⅰ　基本方針

当公社は、流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道の知識の普及啓発活動、下水道の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的として役職員一丸となって事業を遂行します。

Ⅱ　公益目的事業

当公社は、次に掲げる公益目的事業を行います。

1　流域下水道施設の維持管理業務に関すること。
2　下水道知識の普及啓発に関すること。
3　下水道技術の調査研究及びその成果の活用に関すること。
4　下水道の多目的活用に関する調査研究及びその成果に関すること。
5　下水道技術者の養成に関すること。
6　下水道事業に係る建設業務に関すること。
7　その他公益目的を達成するために必要な事業。

Ⅲ　事業計画

当公社は、次の事業を行います。

1　公益目的事業

（1）下水道の整備促進事業

ア　普及啓発事業

（ア）　下水道知識の普及啓発事業

a　下水道の日等における、各種行事等の実施。
b　各種イベントへの参画。
c　広報誌「きらら」及び業務案内等の作成、配布。
d　パネル及び専門図書の貸出。
e　出張下水道教室の開催。
f　親子下水道施設見学会等の開催。
g　市町村への災害支援のための資機材の購入。
h　終末処理場内に下水道啓発動画等の製作。

（イ）　下水道技術の調査・研究事業

a　下水道技術に関する調査・研究の実施。
「江戸川第二終末処理場りん回収調査に関すること」、「デジタル技術を活用した維持管理の合理化に関すること」
b　第63回下水道研究発表会への発表参加。
「水質とエネルギーを両立する運転管理について」、「高温の焼却炉洗煙排水による水処理への影響について」

（ウ）　下水道技術者の養成事業

a　市町村技術職員を対象とした講習会の開催や研修参加費に対する支援の実施。
b　市町村からの研修生の募集・受入れ。
c　市町村との下水道に関する情報交換や意見交換の実施。

イ　管理事業

a　印旛沼流域下水道施設管理受託

千葉県から印旛沼流域の汚水を処理する流域下水道施設及び花見川終末処理場の二次処理水を高度処理し、再利用水として幕張新都心の一部地区に供給する再生水利用下水道施設の維持管理に係る履行監視業務、花見川終末処理場の二次処理水を幕張新都心の一部地区に地域冷暖房システムの熱源として送水する下水処理水再利用施設の維持管理業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理業務等を受託。

b　手賀沼流域下水道施設管理受託

千葉県から手賀沼流域の汚水を処理する流域下水道施設の維持管理に係る履行監視業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理業務等を受託。

c　江戸川左岸流域下水道施設管理受託

千葉県から江戸川左岸流域の汚水を処理する流域下水道施設及び江戸川第二終末処理場の覆蓋上部等に建設された「いこいの広場」の維持管理業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理業務等を受託。

d　花見川処理水再利用事業

幕張新都心地区において東京都市サービス（株）が行う地域冷暖房事業の熱源として花見川終末処理場の処理水を千葉県から承認された処理水利用権に基づき供給する。

ウ　建設事業

a　公共下水道設計業務受託

成田市、佐倉市、印西市、大網白里市、芝山町、一宮町、長生村から実施設業務等を受託。

b　公共下水道設計積算業務受託

長生村から公共下水道施設の設計積算業務を受託。

c　公共下水道建設工事受託

市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、四街道市、印西市、白井市、富里市、芝山町、一宮町から管渠及びポンプ場の建設工事を受託。

d　公共下水道施工監理受託

長生村から公共下水道施設の建設工事に係る施工監理を受託。

e　流域下水道施工監理受託

千葉県から手賀沼流域下水道施設の建設工事に係る施工監理を受託。